

公共施設のコスト計算書

施設名	香川県立武道館		
所在地	高松市福岡町一丁目5-5	供用開始年度	昭和41年度
施設の種類	武道館	施設設置根拠	香川県スポーツ施設条例
設置目的	スポーツに関する競技会、講習会等の利用に供することを目的とする。		
施設運営方法	全部委託：指定管理者（四電工・シンコースポーツグループ）		
整備事業費	51,388千円	施設の概要	
		【施設】	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積1,863.67㎡ 柔道場378.125㎡ 剣道場378.125㎡ 弓道場237.27㎡
		【職員の状況】	指定管理者 正社員3人 契約社員5人 臨時社員2人 計10人
利用料金	利用料		
専用半面使用9:00~17:00	4,260円		
専用半面使用9:00~13:00	2,290円		
専用半面使用(1時間)9:00~17:00	900円		
個人練習 一般	80円		
個人練習 生徒	60円		

行政コスト計算書					
【行政コスト】 令和元年度 (千円)					
項目	当該年度	構成比	前年度	増減	
人にかかるコスト	人件費	42,880	75.2%	42,880	
	退職給与引当金繰入等				
	小計	42,880	75.2%	42,880	
物にかかるコスト	物件費	8,369	14.7%	7,870	499
	維持補修費	3,213	5.6%	1,768	1,445
	減価償却費	2,273	4.0%	2,273	
	その他				
	小計	13,855	24.3%	11,911	1,944
その他のコスト	公債費(利子のみ)	313	0.5%	328	△15
	その他				
	小計	313	0.5%	328	△15
行政コスト合計 ①	57,048	100.0%	55,119	1,929	
【収入項目】					
使用料・手数料	2,690	4.7%	2,788	△98	
国庫支出金					
その他	6,032	10.6%	6,846	△814	
計 ②	8,722	15.3%	9,634	△912	
県単独負担額 ①-②	48,326	84.7%	45,485	2,841	

●県債残高(R2.3.31現在)

34,400千円

●利用の状況

(年間利用者数)

H29	63,301人
H30	62,915人
R元	58,951人

(稼働率(柔道場) 利用日数/開場日数)

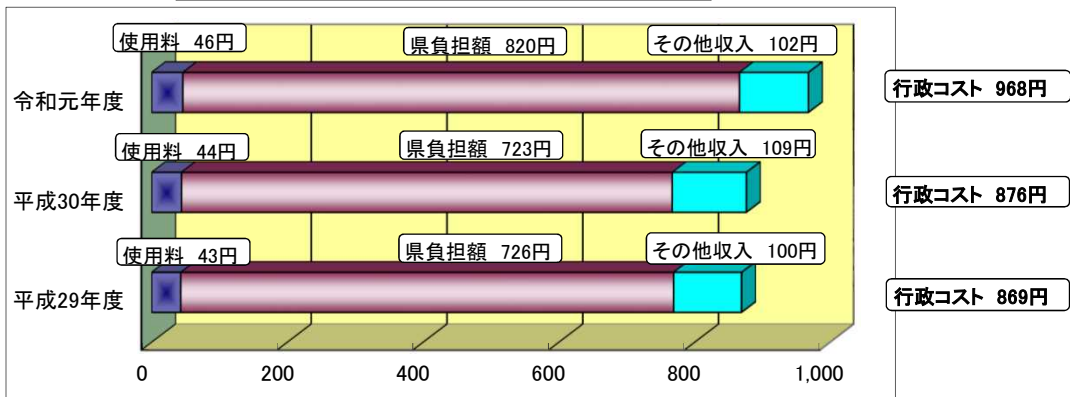
H29	99.7%
H30	98.3%
R元	98.3%

●コスト指標

(入館者1人当たりのコスト)

H29	869円
H30	876円
R元	968円

利用者1人当たりのコスト負担の状況



●コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況

平成18年度から指定管理者制度を導入し、経費節減及び利用者サービスの向上に努めている。令和元年度は、武道教室だけでなく、研修室を利用して、書道教室や健康づくり教室、ヨガ教室などを実施し、高齢者や女性など新たな利用者の獲得に引き続き努めた。